

委員会会議録

(一社)滋賀県トラック協会

会議名	平成25年度 第3回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成25年9月18日(水) 13:30~16:10
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:11名、事務局:3名

協議内容

定刻になり開会に当たり、岡田本部長、田中委員長から挨拶があり、委員長が議長になり議事に入った。

(1)平成25年度適正化事業実施状況

巡回指導結果等について

事務局より資料に基づいて説明。以下の意見が出された。

- ・資料4頁の巡回結果が前年度より悪くなっているのは何故か。
- ・全国平均より上になるのが毎年のテーマになっているため、曖昧な返事でなく、内容を説明して欲しい。
- ・資料の分析について数字だけではなく、詳しく示して欲しいとの要望。

巡回資料を確認した結果、今回はC評価以下を中心に回ったための結果であるとの説明をされた。

安全性評価事業の推進状況について

25年度申請状況

事務局より資料に基づいて説明。

- ・申請件数の推移を見ると近畿の数字低く話にならないため、近畿のレベルを上げることの一つの手であるとの意見が出された。

Gマークラッピング

事務局より資料に基づいて説明。

輸送の安全にかかる研修会(追突事故防止)について

事務局より資料に基づいて説明。

(2)当面する事業の取組み

Gマーク事業の表彰内規(案)について

事務局より資料に基づいて説明。

支部長の推薦について協議した結果、支部で選ぶのではなく年数等基準に照らし事務局でリストアップし、選考については当委員会で審査することとなった。

- ・安全に関することは事故防でもあるので、足並みを揃えるためにも当委員会の意見を安全委員会でも検討して貰う。
- ・表彰内規について、推薦書と功績調書が必要ななら事務局で作成し、当委員会で一纏めに仕上げる。
以上の意見を踏まえ次回からの委員会で検討することとなった。

会員募集説明会の開催(案)について

事務局より資料に基づいて説明。以下の意見が出された。

- ・開催内容に書面化等について羅列する。
- ・来月の正副会長会議に一任する。
以上のとおり決定した。

(3)その他

不正改造車を排除する運動について(実施結果)

- ・関係機関の消化事業になっているのではないか。
- ・通報があって初めて動くというのは実績として何も無い。
- ・費用対効果として、どこに効果が出てどこが検証しているのか。
全ト協でも問題になっているが取り上げる所がない。
- ・追突事故が減らないのはリミッターを外している車が多い。
- ・何故解除出来るのか、一度支局に問い合わせさせて欲しい。
以上の意見が出され、どのように対応しているのか次回回答することで了承された。

次回は11月22日午前10時00分から開催で決定し、終了した。

以 上